

令和6年度福島12市町村の移住促進に係る求人案件形成及び求職者募集に関する事業（移住求人事業）
業務委託公募型プロポーザルの質問書に対する回答

2024年2月16日

	質問事項	質問内容	回答
1	ご契約の取り交わしについて	・本事業の業務委託にあたり、ご契約書のお取り交わし先はどちらになりますでしょうか。ご契約名についてもご教授頂けますと幸いです。 また、ご契約形式は請負契約になりますでしょうか。	契約書の取り交わし先は、公益財団法人イノベーション・コスト構想推進機構になります。 契約名は「令和6年度福島12市町村の移住促進に係る求人案件形成及び求職者募集に関する事業（移住求人事業）業務委託」になります。 契約形式は委任契約になります。
2	お支払いに関して	・本委託業務に対する費用のお支払い方法及びお支払時期についてご教授頂けますと幸いです。 また、ご請求形態として一括・分割についても併せてご回答願います。	支払い方法については請求書に記載頂く振り込み先に振り込みとなります。 支払い時期については、業務委託期間の令和7年3月21日に提出される請求書の收受から1カ月以内にお支払いいたします。 請求形態としては基本的に一括でお願いいたします。ただし特別な理由が生じた場合に限り、概算払理由書を作成いただき分割での支払いに応じます。
3	参画事業者様との関係性について	・未来ワークふくしまにご参画頂いている事業者様とふくしま12市町村移住支援センター様との間にご契約書・利用規約などのお取り交わしはございますでしょうか。 また、お取り交わしがございましたら、雛形で構いませんので、事前に公開頂くことは可能でしょうか。	本事業への参画及び、求人票の作成支援並びに発信については、事業者様と同意書の取り交わしがあります。 雛形の事前公開はいたしません。が、事業に必要な同意書であるため、受託事業社に共有いたします。
4	掲載事業者について	・あらたに掲載する事業者の目標が50社とありますが、過去掲載したけど現在離脱している掘り起し対象の事業者などはリストとしてお持ちでしょうか。	過去掲載し現在は掲載を見送っている事業者様についてもリスト化しております。